

## 大阪府監査委員告示第31号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、大阪府教育委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成24年12月19日

大阪府監査委員 磯部 洋  
同 赤木 明夫  
同 清水 涼子  
同 和田 秋夫  
同 三田 勝久

### 1 委員意見に対する措置 (定時制課程のあり方について)

監査対象機関名	堺工科高等学校
監査実施年月日	平成23年11月16日から平成24年1月13日まで
監査の結果	措置の状況
<p>大阪府立堺工科高等学校（以下「本校」という。）の定時制課程は、定員80名に対し、平成22年度入試においては二次入学者選抜・補充募集を行って80名の最終合格者を確保したものの、平成23年度入試においては最終合格者29名と大幅に定員を割っている。平成24年度入試においても後期入学者選抜の志願者は32名となっており、複数学級の編成が困難な状況にある。</p> <p>また、総合学科として多様な教科を教えるため、普通科の定時制課程と比べ教員を多く配置しているが、本校の定時制課程の卒業生数は、40名前後と定員の半分程度であるだけでなく、その卒業生の半数以上が、進学も就職もしていない状況にある。</p> <p>本校の近隣には、夜間定時制課程を有する高等学校が、大阪府立三国丘高等学校（定員120名）と堺市立堺高等学校（定員120名）の2校あるが、いずれの高等学校も、平成23年度入試において最終合格者数が定員を割っている。また、平成24年度入試にお</p>	<p>本校では、平成23年度は1年次生全員に対して職業適性検査を行い、個々身につけるべき課題を明確にし、その達成に向けて指導するとともに、在校生でアルバイト未経験の生徒にアルバイト先を斡旋して、勤労意欲を高めるとともに、規則正しい生活習慣が身につくよう働きかけています。また、教員による企業訪問を行い、卒業生の就職後の状況把握や次年度の採用状況の調査を実施したことにより、結果として、平成23年度の卒業生は52名となり、卒業率で前年より10ポイント改善しました。また、就職せずに卒業した生徒の割合も、38%で昨年より20ポイント減少しました。</p> <p>特に南大阪地域の定時制として唯一の普通科である三国丘高校、商業・工業の学科をもつ市立堺高校、ものづくりを土台にした本校総合学科と、学習内容に違いを示して、生徒の学習意欲に対応しており、また、部活動での総合練習で交流をしています。その中でも本校では「刃物、線香製作」の授業、地域清掃活動等の体験で、生徒の自信や</p>

<p>いても後期入学者選抜の志願者数が定員を割っている。このようなことから、定時制課程については、地域の実情やニーズと定員とに齟齬が生じている可能性が高いものと思われる。</p> <p>普通科の定時制課程を有する高等学校と工業に関する学科の定時制課程を有する高等学校が近くに立地している地域事情や学校規模の適正化等を考慮して、本校の定時制課程のあり方を早急に見直しされたい。</p> <p>(なお、この意見は、教育委員会事務局に係る意見ともする。)</p>	<p>積極性を育み、在学中の意識改善に結びつけています。</p> <p>今後も、生徒個々の適性やニーズに対し、他校とは違う地場産業との連携やものづくりを土台とした本校の学習内容を活かすことよってさらに勤労意欲を高め、就職せずに卒業する生徒の減少に取り組んでまいります。</p>
--	--

## 2 指摘事項に対する措置

### ア 財産関係

(行政財産の使用許可について)

監査対象機関名	岸和田高等学校	
監査実施年月日	平成24年6月6日	
監査の結果	措置の状況	
<p>行政財産の使用許可事務及びこれに係る使用料の徴収事務において、使用許可物件の一部を廃止する旨の届が提出されているにもかかわらず、行政財産使用許可の変更の手続を行うことなく、変更後の使用料を徴収しているものがあつた。</p>	<p>今回の指摘事項につきまして、関西電力株式会社南大阪営業所と調整したところ平成24年8月21日付け南営発第1447号で、平成20年12月4日から変更許可を申請する旨の行政財産使用許可変更申請書が提出されましたので、平成24年9月14日付け大阪府指令岸高第60-1号で行政財産使用変更許可をしました。</p> <p>今後このようなことがないよう公有財産規則の規定に基づき、適正な事務の執行に努めます。</p>	